

各位



平成30年5月31日

会社名：スターティアホールディングス株式会社

代表者名：代表取締役社長 兼 最高経営責任者 本郷 秀之

(コード番号 3393 東証第一部)

問合せ先：執行役員 管理本部長 植松崇夫

(TEL：03-5339-2109)

持分法適用関連会社の異動（連結子会社による株式譲渡）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるスターティア株式会社（以下、「スターティア」といいます。）が出資する持分法適用関連会社である株式会社クロスチェック（以下、「クロスチェック」といいます。）の株式の一部を譲渡することを決議いたしました。

これにより、クロスチェックは当社の持分法適用関連会社から除外されることになりましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式譲渡の理由

当社グループは、平成26年11月4日に、一括請求という商材を基盤としてカスタマーとのリレーションを築き、幅広い分野へ営業展開を行い、全てのカスタマーに対しワンストップサービスを実現するためクロスチェックを設立し、ITインフラ関連事業の一つとして一括請求サービスを中心とした事業を行ってまいりましたが、その後、クロスチェックの事業拡大によって一括請求サービスの範囲が当社グループの事業領域であるIT分野の外へと広がってきたこと、またクロスチェックの更なる事業拡大のため、当社グループ以外からも資本を受け入れ、財務基盤の拡充を図ったことにより、平成28年6月30日に連結子会社から持分法適用関連会社となりましたが、引き続き、当社グループにおいては主力分野に事業の選択と集中を徹底するため、クロスチェック株式の一部譲渡を決議したものであります。

これにより、当社の連結子会社であるスターティアのクロスチェック株式保有比率は14.58%となり、当社の持分法適用関連会社から除外されることとなります。

2. 異動する持分法適用関連会社（株式会社クロスチェック）の概要

(1) 名 称	株式会社クロスチェック		
(2) 所 在 地	東京都港区西新橋1丁目17番4号		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 木村育生		
(4) 事 業 内 容	経費を一元化する一括請求サービスの運営・コンサルティング		
(5) 資 本 金	180,000 千円		
(6) 設 立 年 月 日	平成 26 年 11 月 4 日		
(7) 大株主及び持株比率	スターティア株式会社 30.6% その他法人 6 社およびその他個人 11 名		
(8) 上場会社と当該会社との関係	資本関係	当社の連結子会社であるスターティアが当該会社の株式 2,200 株（所有割合 30.6%）を所有し、当社の持分法適用関連会社としています。	
	人的関係	当社 1 名、当社連結子会社 1 名が当該会社の役員を兼務しております。	
	取引関係	顧客の紹介をいただいております。また、定期的に消耗品を仕入れております。	
(9) 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態			
決 算 期	平成 28 年 3 月期	平成 29 年 3 月期	平成 30 年 3 月期
純 資 産	△15,810 千円	156,453 千円	128,212 千円
総 資 産	46,500 千円	192,937 千円	257,528 千円
1 株 当 たり 純 資 産	△5,646 円 61 銭	21,729 円 67 銭	17,807 円 34 銭
売 上 高	28,181 千円	64,489 千円	91,400 千円
営 業 利 益	△102,679 千円	△47,948 千円	△29,826 千円
経 常 利 益	△102,668 千円	△47,469 千円	△28,095 千円
当 期 純 利 益	△102,958 千円	△47,735 千円	△28,240 千円
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	△36,770 円 75 銭	△6,629 円 98 銭	△3,947 円 33 銭
1 株 当 たり 配 当 金	—	—	—

3. 株式譲渡の相手先の概要（個人）

(1) 氏 名	木村育生、矢嶋直樹
(2) 所 在 地	東京都品川区、東京都板橋区
(3) 上場会社と当該個人との関係	当該個人である木村育夫氏は当該法人の代表取締役であり、矢嶋直樹氏は当該法人の取締役であります。 当社および関係会社と当該個人の間には、資本関係・人的関係・取引関係はありません。

4. 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

(1) 譲渡前の所有株式数	2,200株 (議決権の数2,200個、議決権所有割合30.56%)
(2) 譲渡株式数	1,150株 (議決権の数1,150個、議決権所有割合15.97%)
(3) 譲渡価額	37,950千円
(4) 譲渡後の所有株式数	1,050株 (議決権の数1,050個、議決権所有割合14.58%)

5. 日程

(1) 取締役会決議日	平成30年5月31日
(2) 株式譲渡契約締結日	平成30年5月31日
(3) 株式譲渡実行日	平成30年6月8日(予定)

6. 今後の見通し

平成31年3月期の連結業績予想に与える影響については現在精査中であり、今後、開示が必要となる場合には、確定次第速やかに開示いたします。

以上